

建設常任委員会資料
令和 4 年 5 月 16 日

令和 4 年 6 月定例県議会提出予定議案

まちづくり部

1 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

- (1) 配偶者又は生活の本拠を共にする交際をする関係にある相手からの暴力（以下「配偶者等からの暴力」という。）を受けた被害者の居住の安定を図り、その自立を支援するため、県営住宅の入居に係る収入の要件の緩和の対象となる者の範囲を拡大する。
- (2) 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正により、現に同居し、又は同居しようとする親族がある者のほか、委託されている児童（児童福祉法の規定により里親である入居者又は同居者に委託されている児童をいう。以下同じ。）がある者についても特定優良賃貸住宅の入居の要件を満たすこととされたことを踏まえ、県営住宅において委託されている児童と同居することができるよう所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 配偶者等からの暴力を受けた者で、次に掲げるものの普通県営住宅の入居に係る収入の上限額を214,000円（現行：158,000円）とする（第7条関係）。
 - ア 母子生活支援施設による保護が終了した日から起算して5年を経過していない者
 - イ 婦人相談所又は配偶者暴力相談支援センターによる配偶者等からの暴力を受けている旨の証明を受けている者
 - ウ 配偶者暴力相談支援センター、福祉に関する事務所その他知事が別に定める行政機関又は配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を図るための活動を行う民間の団体による配偶者等からの暴力を理由に避難している旨の確認を受けている者
- (2) 現に同居し、又は同居しようとする者がある場合は、これらの者が親族又は委託されている児童（現行：親族）であることを普通県営住宅の入居の要件とする（第7条関係）。
- (3) 次に掲げる者の普通県営住宅の入居に係る収入の上限額を214,000円とする（第7条関係）。
 - ア 配偶者のない者であり、かつ、同居者に扶養親族である20歳未満の子（委託されている児童を含む。）（現行：20歳未満の子）がある者
 - イ 同居者に扶養親族である18歳未満の子（委託されている児童を含む。）（現行：18歳未満の子）が3人以上ある者
- (4) 現に同居し、又は同居しようとする親族又は委託されている児童（現行：親族）がある者であることを、特別賃貸県営住宅の入居の要件とする（第9条関係）。
- (5) その他規定の整備を行う（第2条、第14条及び第35条関係）。

3 施行期日等

- (1) 施行期日
令和4年7月1日
- (2) 経過措置
2に伴う必要な経過措置を定める。

2 本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

(1) 住民基本台帳法において、知事は、住民基本台帳法別表第1から別表第6までの総務省令で定める事務を定める省令（以下「省令」という。）に定める事務（以下「法定利用事務」という。）のほか、条例で定める事務（以下「独自利用事務」という。）について、本人確認情報を利用することができることされており、本県においては、本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例に独自利用事務を定めている。

(2) このたび、省令の一部改正により、独自利用事務の一部が法定利用事務に追加されたことに伴い、所要の整備を行う。

2 制定の概要

独自利用事務から、兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例による事務であって次に掲げるものを削除する（別表第2関係）。

(1) 普通県営住宅（公営住宅法に規定する公営住宅に該当するものに限る。）及び改良県営住宅の家賃、敷金、共益費又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの

(2) 特別賃貸県営住宅の家賃又は敷金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの

3 施行期日

公布の日

3 県営住宅入居許可処分に対する審査請求に関する諮問

兵庫県知事が行った県営住宅入居許可処分について審査請求があったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 4 第 2 項の規定に基づき、諮問する。

1 審査請求人

県営住宅名義人

2 処分庁

兵庫県知事

3 審査請求日

令和 3 年 2 月 9 日

4 審査請求の趣旨

審査請求人は、処分庁が、兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和 35 年兵庫県条例第 23 号。以下「条例」という。）第 17 条第 1 項の規定により行った入居許可処分の取消しを求める。

5 審査請求の理由

- (1) 審査請求人は、令和 2 年 7 月 28 日、指定管理者に対し入居申込書を提出することにより、処分庁に対し、県営住宅（以下「本件住宅」という。）の入居の申込みを行った。
- (2) 処分庁は、令和 2 年 11 月 10 日付けで、条例第 11 条第 2 項の規定に基づき、審査請求人を本件住宅の入居者として決定し、条例第 17 条第 1 項の規定に基づき、審査請求人に対し、県営住宅入居許可書（以下「本件許可書」という。）を交付した。
- (3) 今回の入居許可処分は、共益費の徴収が含まれているが、経済上の理由で共益費の支払いは負担となっている等のため、共益費の徴収が含まれた入居許可処分は撤回すべきである。

6 審査請求に対する審査庁の見解

本件入居許可処分は、公営住宅法、条例及び兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則に基づき適切に行われており、次のとおり違法又は不当な点はないと考える。

- (1) 処分庁は、審査請求人からの本件住宅の入居の申込みに対し、審査請求人が入居者資格を有しているかどうかを適正に審査し、本件住宅の入居者資格を有することを確認したため、本件住宅の入居者として決定し、本件処分を行ったものであり、本件入居許可処分は適正かつ正当なものであって、取り消すべき理由はない。
- (2) 事業主体の行為のうち、入居者の決定は、事業主体の長が、入居の申込みをした者のうち選考基準に従い選考された者が入居者資格を有することを確認し、入居者と決定することによって、行政処分である。

これに対し、共益費とは、公営住宅の入居者の共通の利益を図るために要する費用をいい、公営住宅の共用部分である廊下、階段等の照明灯やエレベータ稼働のための電気代などがある。共益費は、入居に付随するものではあるが、本件住宅では、これらの費用は入居者の負担とされ、入居者共通の便益の用に供するものとして、入居者を構成員とする自治会が入居者から徴収するものであって、共益費の決定は行政処分ではない。

したがって、共益費に関する審査請求人の主張は、行政処分である入居者の決定に関するものではなく、本件入居許可処分を取り消すべき理由とは認められない。

令和4年5月16日
建設常任委員会資料

公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果（契約予定金額2.5億円以上5億円未満）
（令和4年2月～令和4年4月契約締結分）

1 工事名 兵庫県立総合衛生学院衛生設備工事

1 予定価格	406,230,000円（税込）
2 失格基準価格	350,741,718円（税込）
3 契約金額（落札率）	405,900,000円（税込）（99.92%）
4 契約の相手方	神戸市灘区灘南通1丁目3番23号 トータル・有元特別共同企業体 （代表者） 株式会社トータル 代表取締役 福羅 慎治 （構成員） 有元温調株式会社 代表取締役 有元 久雄
5 契約締結日	令和4年3月16日
6 工事の概要	（1）施工場所 神戸市長田区腕塚町 （2）工事内容 兵庫県立総合衛生学院建築工事に係る機械設備（給排水衛生、消火設備外）工事 兵庫県立総合衛生学院 鉄骨造9階建 延べ面積 12,415.51㎡ （3）工期 令和4年3月17日～令和5年7月28日
7 入札の状況	（1）入札参加者数 4者 （2）最低入札金額 312,400,000円（税込） （3）最高入札金額 409,200,000円（税込）

2 工事名 兵庫県立阪神北地域新設特別支援学校（仮称）本館棟外電気設備工事

1 予定価格	327,140,000円（税込）
2 失格基準価格	281,270,000円（税込）
3 契約金額（落札率）	316,800,000円（税込）（96.84%）
4 契約の相手方	神戸市兵庫区塚本通3丁目1番3-2号 サン電設・松尾電設特別共同企業体 （代表者） サン電設工業株式会社 代表取締役 池田 佳隆 （構成員） 松尾電設工業株式会社 代表取締役 松尾 新二郎
5 契約締結日	令和4年3月17日
6 工事の概要	<p>(1) 施工場所 川西市丸山台</p> <p>(2) 工事内容 兵庫県立阪神北地域新設特別支援学校（仮称）本館棟外建築工事に係る電気設備（受変電、電力、放送設備外）工事 本館棟（普通教室（渡り廊下含む）、体育館兼特別教室） 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建塔屋1階 延べ面積 8,002.60㎡ プール付属棟 鉄筋コンクリート造1階建 延べ面積 144.00㎡ 駐輪場 アルミ合金造1階建 延べ面積 26.80㎡ ゴミ庫 鉄筋コンクリート造1階建 延べ面積 18.00㎡ 庇 鉄骨造1階建 延べ面積 198.45㎡ 受水槽・ポンプ室 ステンレス製1階建 延べ面積 9.03㎡</p> <p>(3) 工期 令和4年3月18日～令和5年10月31日</p>
7 入札の状況	<p>(1) 入札参加者数 11者（ほか辞退等1者）</p> <p>(2) 最低入札金額 316,800,000円（税込）</p> <p>(3) 最高入札金額 437,800,000円（税込）</p>

建設常任委員会資料
令和 4 年 5 月 16 日

令和 4 年 6 月定例県議会提出予定議案

土 木 部

〈問い合わせ先〉
土木部総務課長 福井 昌樹
直通：078-362-3496
内線：4310
E-mail: doboku_soumu@pref.hyogo.lg.jp

事 件 決 議

1 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第4高架橋上部工事請負

契約の締結

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第4高架橋上部工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第4高架橋上部工事

2 契約金額

537,790,000円

3 契約の相手方

神戸市中央区海岸通3番

川田建設株式会社神戸営業所

所長 竹之熊 邦志

4 工事の概要

(1) 施工場所

加古川市八幡町宗佐

(2) 工事内容

コンクリート橋

橋長 L=141.75m 幅員 W=7.0(12.65)m

(3) 工期

令和6年1月31日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札（総合評価落札方式）

※価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

(2) 入札参加者数

6者（ほか辞退等1者）

(3) 最低入札金額

537,790,000円

(4) 最高入札金額

578,600,000円

2 主要地方道豊岡竹野線城崎大橋橋梁下部工工事請負契約の締結

主要地方道豊岡竹野線城崎大橋橋梁下部工工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

主要地方道豊岡竹野線城崎大橋橋梁下部工工事

2 契約金額

1,325,500,000円

3 契約の相手方

豊岡市 寿 町 1 1 - 3 5

川嶋・中川特別共同企業体

(代表者)

株式会社川嶋建設

代表取締役社長 川嶋 実

(構成員)

株式会社中川工務店

代表取締役社長 中川 和久

4 工事の概要

(1) 施工場所

豊岡市城崎町楽々浦

(2) 工事内容

P 2 橋脚工 1 基

P 4 橋脚工 1 基

(3) 工期

令和5年11月30日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札（総合評価落札方式）

※価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

(2) 入札参加者数

3者

(3) 最低入札金額

1,325,500,000円

(4) 最高入札金額

1,327,700,000円

令和4年5月16日
建設常任委員会資料公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果（契約予定金額2.5億円以上5億円未満）
（令和4年2月～令和4年4月契約締結分）

1 工事名 尼崎西宮芦屋港海岸 鳴尾浜地区東護岸改修工事（その1）

1 予定価格	414,150,000円（税込）
2 失格基準価格	349,030,000円（税込）
3 契約金額（落札率）	375,100,000円（税込）（90.6%）
4 契約の相手方	尼崎市武庫之荘3丁目8番6号 株式会社金山組 代表取締役 金山 和晃
5 契約締結日	令和4年1月31日
6 工事の概要	(1) 施工場所 西宮市鳴尾浜 (2) 工事内容 延長 161.8m 堤体コンクリート工 4,653 m ³ (3) 工期 令和4年2月1日～令和4年3月25日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 8者（ほか辞退等13者） (2) 最低入札金額 375,100,000円（税込） (3) 最高入札金額 412,500,000円（税込）

2 工事名 尼崎西宮芦屋港海岸 南芦屋浜西護岸改修工事

1 予定価格	370,480,000円(税込)
2 失格基準価格	312,840,000円(税込)
3 契約金額(落札率)	335,390,000円(税込) (90.5%)
4 契約の相手方	高砂市中筋1丁目6番17号 松陽建設株式会社 代表取締役 松本 一孝
5 契約締結日	令和4年2月2日
6 工事の概要	(1) 施工場所 芦屋市南浜町他 (2) 工事内容 延長 534.0m 堤体コンクリート工 3,323 m ³ (3) 工期 令和4年2月3日～令和4年3月25日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 13者(ほか辞退等11者) (2) 最低入札金額 335,390,000円(税込) (3) 最高入札金額 370,700,000円(税込)

3 工事名 尼崎西宮芦屋港海岸 南芦屋浜東護岸改修工事（その5）

1 予定価格	305,800,000円（税込）
2 失格基準価格	259,820,000円（税込）
3 契約金額（落札率）	278,080,000円（税込）（90.9%）
4 契約の相手方	姫路市北条951番地1 美樹工業株式会社 代表取締役 岡田 尚一郎
5 契約締結日	令和4年2月7日
6 工事の概要	(1) 施工場所 芦屋市海洋町 (2) 工事内容 延長 409.0m 堤体コンクリート工 1,360 m ³ (3) 工期 令和4年2月8日～令和4年3月25日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 10者（ほか辞退等14者） (2) 最低入札金額 277,970,000円（税込） (3) 最高入札金額 305,800,000円（税込）

4 工事名 尼崎西宮芦屋港海岸 南芦屋浜マリーナ護岸改修工事

1 予定価格	253,770,000円(税込)
2 失格基準価格	213,730,000円(税込)
3 契約金額(落札率)	230,340,000円(税込) (90.8%)
4 契約の相手方	赤穂郡上郡町上郡370番地 播磨土建工業株式会社 代表取締役 江見 治
5 契約締結日	令和4年2月8日
6 工事の概要	(1) 施工場所 芦屋市涼風町 (2) 工事内容 延長 525.0m 堤体コンクリート工 171 m ³ (3) 工期 令和4年2月9日～令和4年3月25日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 9者(ほか辞退等16者) (2) 最低入札金額 230,340,000円(税込) (3) 最高入札金額 251,570,000円(税込)

5 工事名 尼崎西宮芦屋港海岸 南芦屋浜東護岸改修工事（その3）

1 予定価格	274,120,000円（税込）
2 失格基準価格	232,430,000円（税込）
3 契約金額（落札率）	248,490,000円（税込）（90.7%）
4 契約の相手方	神戸市中央区小野柄通6丁目1番6号 家島建設株式会社神戸支店 支店長 安永 修二
5 契約締結日	令和4年2月10日
6 工事の概要	(1) 施工場所 芦屋市海洋町 (2) 工事内容 延長 302.0m 堤体コンクリート工 892 m ³ (3) 工期 令和4年2月10日～令和4年3月25日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 10者（ほか辞退等20者） (2) 最低入札金額 248,490,000円（税込） (3) 最高入札金額 273,900,000円（税込）

6 工事名 尼崎西宮芦屋港海岸 南芦屋浜陸隔遠隔化工事

1 予定価格	347,380,000円(税込)
2 最低制限価格	313,217,601円(税込)
3 契約金額(落札率)	341,000,000円(税込) (98.2%)
4 契約の相手方	神戸市中央区浪花町59番地 三菱電機株式会社 兵庫支店 支店長 船崎 康正
5 契約締結日	令和4年3月24日
6 工事の概要	(1) 施工場所 芦屋市南浜町 (2) 工事内容 情報設備工 1.0式 電源設備工 1.0式 配線工 1.0式 (3) 工期 令和4年3月24日～令和4年3月31日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 1者 (2) 最低入札金額 341,000,000円(税込) (3) 最高入札金額 341,000,000円(税込)

7 工事名 (二) 武庫川水系天神川 堤防強化対策工事 (その5)

1 予定価格	269,500,000円 (税込)
2 失格基準価格	227,590,000円 (税込)
3 契約金額 (落札率)	264,000,000円 (税込) (98.0%)
4 契約の相手方	宝塚市栄町2丁目1番2号 宇都宮建設株式会社 代表取締役 宇都宮 秀市
5 契約締結日	令和4年3月7日
6 工事の概要	(1) 施工場所 伊丹市荒牧 (2) 工事内容 延長 39.49m 仮設水路工 1.0式 土留め工 1.0式 (3) 工期 令和4年3月7日～令和5年7月31日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 1者 (ほか辞退等9者) (2) 最低入札金額 264,000,000円 (税込) (3) 最高入札金額 264,000,000円 (税込)

8 工事名 (一) 明石高砂線 相生橋 自転車歩行者道設置工事

1 予定価格	461,670,000円(税込)
2 失格基準価格	393,030,000円(税込)
3 契約金額(落札率)	456,500,000円(税込) (98.9%)
4 契約の相手方	姫路市北条1丁目92番地 株式会社ノバック 代表取締役社長 立花 充
5 契約締結日	令和4年2月2日
6 工事の概要	(1) 施工場所 高砂市高砂町藍屋町 (2) 工事内容 張出し自転車歩行者道 1.0式 延長 448.0m 幅員 2.00m (3) 工期 令和4年4月21日～令和5年3月25日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 2者(ほか辞退等4者) (2) 最低入札金額 456,500,000円(税込) (3) 最高入札金額 473,000,000円(税込)

9 工事名 (主) 加古川小野線 東播磨道北工区 室山地区道路改良工事その2

1 予定価格	281,710,000円(税込)
2 失格基準価格	236,390,000円(税込)
3 契約金額(落札率)	253,440,000円(税込) (90.0%)
4 契約の相手方	佐用郡佐用町安川205-1 株式会社ユーテック 代表取締役 森崎 悠爾
5 契約締結日	令和4年3月24日
6 工事の概要	(1) 施工場所 小野市檜山町 (2) 工事内容 延長 340.0m 幅員 7.00 (13.50) m 掘削工 72,600 m ³ 盛土工 16,420 m ³ 法面整形 10,040 m ² プレキャストU型側溝 936.0m (3) 工期 令和4年5月16日～令和5年3月25日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 6者(ほか辞退等11者) (2) 最低入札金額 253,440,000円(税込) (3) 最高入札金額 275,000,000円(税込)

10 工事名 八家川水系八家川 八家川調節池 調節池整備工事 (その2)

1 予定価格	365,970,000円 (税込)
2 失格基準価格	311,410,000円 (税込)
3 契約金額 (落札率)	332,310,000円 (税込) (90.8%)
4 契約の相手方	丹波市氷上町成松479番地の1 池田建設株式会社 代表取締役 池田 陽太郎
5 契約締結日	令和4年3月11日
6 工事の概要	(1) 施工場所 姫路市継 (2) 工事内容 鋼矢板圧入 1,015.0枚 (3) 工期 令和4年3月12日～令和4年3月31日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 6者 (ほか辞退等8者) (2) 最低入札金額 332,310,000円 (税込) (3) 最高入札金額 332,310,000円 (税込)

11 工事名 (二) 夢前川水系夢前川 郷内井堰改築工事その2

1 予定価格	409,750,000円(税込)
2 失格基準価格	348,810,000円(税込)
3 契約金額(落札率)	372,900,000円(税込) (91.0%)
4 契約の相手方	朝来市伊由市場514番地の1 株式会社松本組 代表取締役 松本 早正
5 契約締結日	令和4年3月25日
6 工事の概要	(1) 施工場所 姫路市夢前町玉田 (2) 工事内容 井堰本体工 1.0式 護床工 1.0式 (3) 工期 令和4年3月26日～令和6年3月25日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 3者(ほか辞退等8者) (2) 最低入札金額 372,680,000円(税込) (3) 最高入札金額 372,900,000円(税込)

12 工事名 (国) 178号 浜坂道路Ⅱ期 釜屋第1橋上部工事

1 予定価格	351,560,000円(税込)
2 失格基準価格	297,990,000円(税込)
3 契約金額(落札率)	318,340,000円(税込) (90.6%)
4 契約の相手方	神戸市中央区御幸通6丁目1番15号 株式会社日本ピーエス 神戸営業所 所長 野波 秋成
5 契約締結日	令和4年3月23日
6 工事の概要	(1) 施工場所 美方郡新温泉町釜屋 (2) 工事内容 延長 64.0m 幅員 7.00(12.90)m PC2径間連結コンボ桁橋上部工 1.0橋 (3) 工期 令和4年3月24日～令和5年4月29日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 4者(ほか辞退等1者) (2) 最低入札金額 318,340,000円(税込) (3) 最高入札金額 345,620,000円(税込)

13 工事名 (二) 三原川水系諭鶴羽川他 諭鶴羽ダム他管理設備更新工事

1 予定価格	259,710,000円(税込)
2 最低制限価格	233,998,778円(税込)
3 契約金額(落札率)	258,500,000円(税込) (99.5%)
4 契約の相手方	神戸市中央区海岸通五番地(商船三井ビル) 日本無線株式会社 兵庫営業所 所長 若松 秀樹
5 契約締結日	令和4年3月11日
6 工事の概要	(1) 施工場所 南あわじ市神代浦壁他 (2) 工事内容 ダム管理用制御処理設備 1.0式 観測・計測設備 1.0式 (3) 工期 令和4年3月14日 ~ 令和5年3月25日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 1者 (2) 最低入札金額 258,500,000円(税込) (3) 最高入札金額 258,500,000円(税込)

14 工事名 湊港 湊排水機場更新工事（機械工その1）

1 予定価格	474,210,000円（税込）
2 最低制限価格	436,273,200円（税込）
3 契約金額（落札率）	436,480,000円（税込）（92.0%）
4 契約の相手方	大阪市淀川区西中島5-11-10 第3中島ビル9F 三愛物産株式会社 関西支店 支店長 宮川 信善
5 契約締結日	令和4年3月25日
6 工事の概要	<p>(1) 施工場所 南あわじ市湊</p> <p>(2) 工事内容 主ポンプ 4.0台 主原動機 2.0台 系統機器設備 1.0式 付属設備 1.0式</p> <p>(3) 工期 令和4年5月1日 ～ 令和6年3月25日</p>
7 入札の状況	<p>(1) 入札参加者数 11者（ほか辞退等2者）</p> <p>(2) 最低入札金額 435,016,945円（税込）</p> <p>(3) 最高入札金額 472,890,000円（税込）</p>

建設常任委員会資料

令和4年5月16日

港湾・海岸事業について

土 木 部

(問い合わせ先)

港湾課長 家永 薫

直通：078-362-3535

内線：4440

E-mail：kouwanka@pref.hyogo.lg.jp

目 次

第1 港湾事業について

1 港湾の概況	3
2 主要施策	6
3 各港湾の取組	7
(1) 国際拠点港湾 姫路港	7
(2) 重要港湾 尼崎西宮芦屋港	9
(3) 重要港湾 東播磨港	11
(4) 地方港湾	11

第2 海岸事業について

1 海岸の概況	13
2 主要施策	14
(1) 高潮対策	14
(2) 地震・津波対策	16
(3) 老朽化対策	21
(4) その他の対策	21

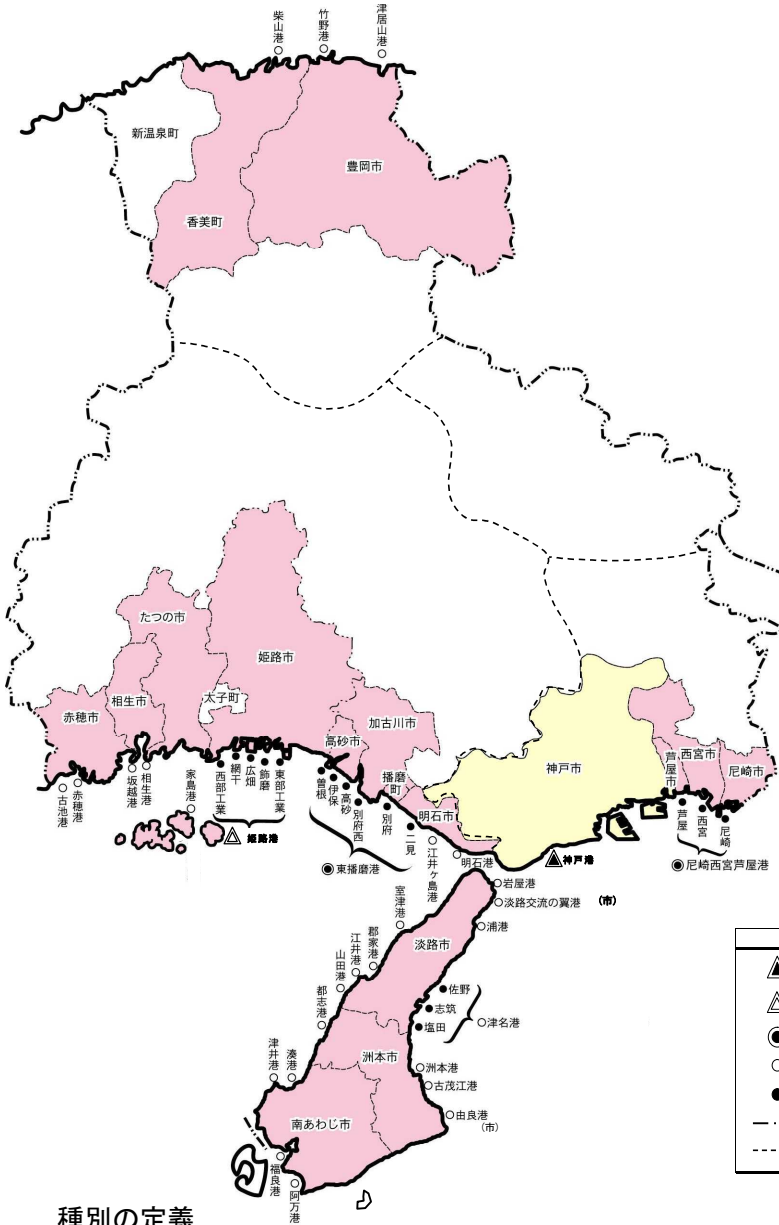
第1 港湾事業について

1 港湾の概況

(1) 港湾の位置図

港湾法に基づく港湾は全国に993港、県下には30港ある。

そのうち、県は姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港など28港を管理しており、神戸港を神戸市が、古茂江港を洲本市が管理している。



兵庫県管理の港湾

種別	港名
国際拠点港湾	姫路 (1港)
重要港湾	尼崎西宮芦屋、東播磨 (2港)
地方港湾	明石、江井ヶ島、相生、坂越、赤穂、古池、家島、岩屋、淡路交流の翼、浦、津名、洲本、由良、阿万、福良、津井、湊、都志、山田、江井、郡家、室津、津居山、竹野、柴山 (25港)

市管理の港湾

種別	港名	管理者
国際戦略港湾	神戸	神戸市
地方港湾	古茂江	洲本市

凡例	
▲	国際戦略港湾
△	国際拠点港湾
●	重要港湾
○	地方港湾
●	港区
---	府県境界線
---	市町境界線

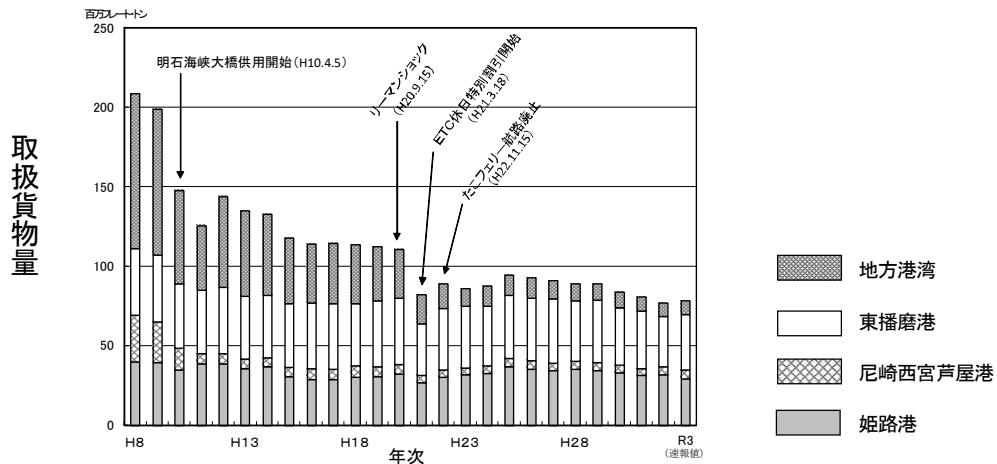
種別の定義

国際戦略港湾……	長距離の国際海上コンテナ運送に係る国際海上貨物輸送網の拠点となり、かつ、当該国際海上貨物輸送網と国内海上貨物輸送網とを結節する機能が高い港湾であって、その国際競争力の強化を重点的に図ることが必要な港湾
国際拠点港湾……	国際戦略港湾以外の港湾であって、国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾
重要港湾……	国際戦略港湾及び国際拠点港湾以外の港湾で、海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾
地方港湾……	上記以外の港湾で、おおむね地方の利害にかかるもの

(2) 取扱貨物量

ア 取扱貨物量の推移

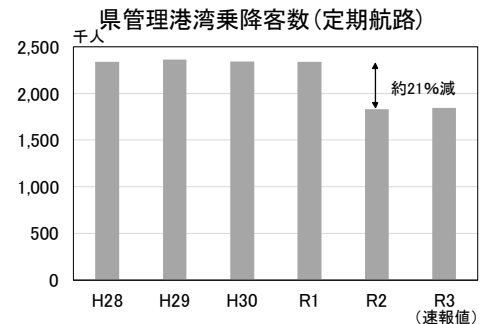
県管理港湾の取扱貨物量は、明石海峡大橋供用開始などにより減少したものの、近年は概ね横ばいで推移し、令和3年は約7,848万トン(速報値)であった。



【新型コロナウイルスの感染拡大による影響】

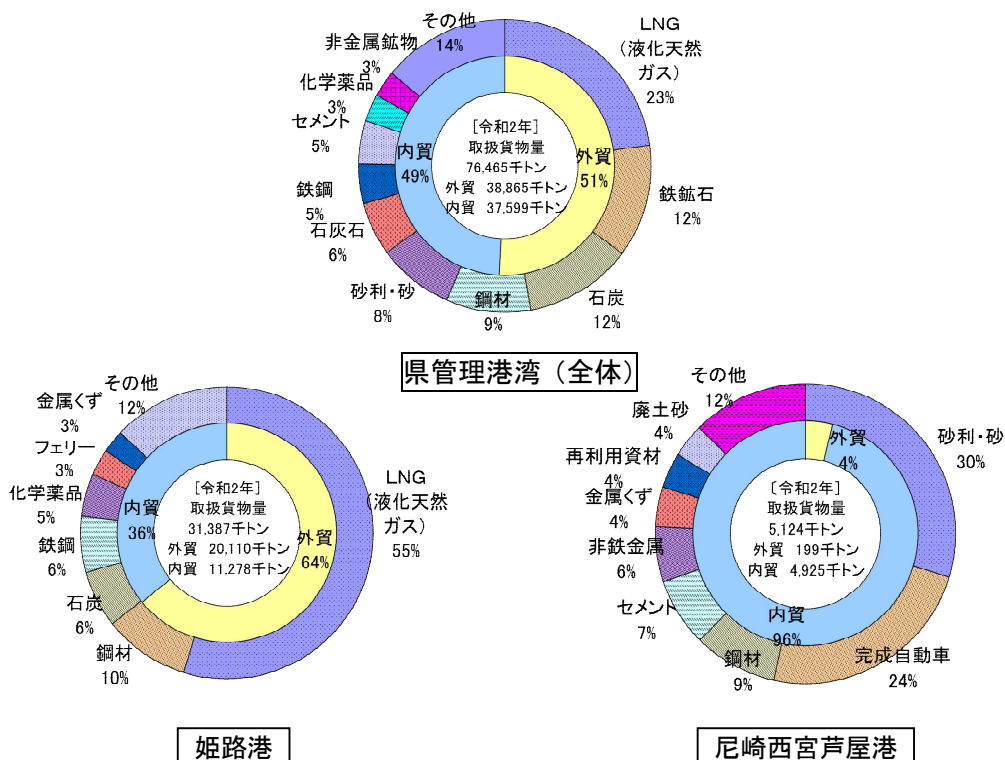
取扱貨物量は、上図のように大きな影響はみられなかったが、令和2年より県管理港湾の定期航路の乗降客数は前年比約21%減少し、令和3年もほぼ横ばいで推移している。

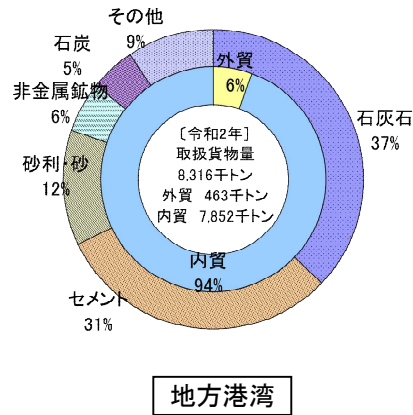
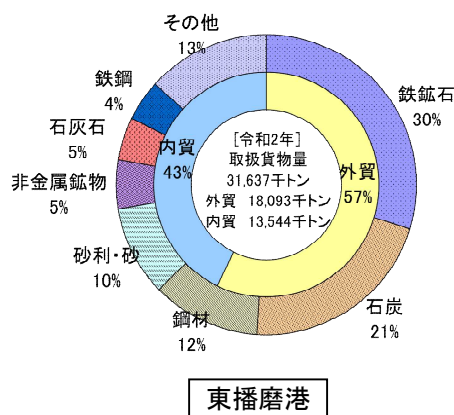
※定期航路 姫路⇔小豆島・家島・坊勢
家島⇔坊勢 明石⇔岩屋



イ 年間取扱貨物量 (令和2年)

主な取扱貨物は、LNGや石炭等のエネルギー関連、鉄鉱石、鋼材等の生産関連、砂利等の建設資材である。





(3) 港湾整備の基本的な考え方

港湾は、海と陸をつなぐ重要な空間であり、人、もの、情報を結ぶ物流・産業及び交流拠点であるとともに、災害時の緊急物資輸送拠点の役割も担っている。

これらの港湾機能の強化を推進するとともに、内航フィーダー網の充実強化やクルーズ船の誘致など港湾利用の促進に取り組む。

また、人と自然が共存する港を目指し、緑豊かで潤いのある水辺空間を創出するなど、自然環境の保全・創出にも取り組む。

<港湾の機能>

【物流機能】

- ・ 背後圏の産業を支える外国貿易・国内物流の拠点
(例：多目的国際ターミナル、内貿物流ターミナル等)

【産業機能】

- ・ 臨海部の製造業やエネルギー産業、水産活動の拠点
(例：鉄鋼、化学、火力発電所、漁業施設等)

【交流機能】

- ・ 海上交通、観光交流、海洋性レクリエーションの拠点
(例：定期航路、クルーズ、マリーナ等)

【環境機能】

- ・ 快適で美しい水辺空間
(例：海浜公園、港湾緑地等)

【防災機能】

- ・ 災害時の緊急物資輸送、陸上交通の代替交通
(例：耐震強化岸壁、防災拠点等)



【交流(姫路港ふれあいフェスティバル)】



【物流(東播磨港 播磨地区公共岸壁)】



【環境(尼崎西宮芦屋港甲子園浜海浜公園)】

2 主要施策

(1) 港湾機能の強化

ア 岸壁等の整備

港湾の物流・産業・交流機能を強化するため、岸壁、防波堤、航路泊地などの港湾施設整備を推進するとともに、円滑な企業立地に向けたインフラ整備を推進する。



【姫路港(-12m 航路・泊地浚渫)】

イ 老朽化対策

港湾機能の維持を図るため、「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（令和元年度～10年度）」に位置付けた岸壁等の係留施設、防波堤等の外郭施設、クレーン、野積場等の荷役施設や荷捌き施設について計画的に老朽化対策を推進する。



【姫路港中島地区(-5.5m 岸壁)】

(2) 港湾の利用促進

ア ポートセールスの推進

(ア) 内航フィーダー網の充実強化

陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトを強化するため、県管理港湾と阪神港との間で内航コンテナ貨物輸送を行う船舶の入港料を免除する。

また、姫路港広畑埠頭では、阪神港との間でコンテナ貨物輸送を行うためにガントリークレーンを使用した荷主企業等のガントリークレーン使用料を50%減免する。

(イ) バルク貨物の取扱促進

姫路港の強みであるバルク貨物の取扱量を増加させ、さらなる競争力の強化を図るため、ひょうご埠頭(株)による県営クレーンの使用料の40%減額(試行)を継続実施している。

イ スーパーヨット誘致

大阪湾ベイエリア活性化のため、新西宮ヨットハーバーのビジターバースを活用し、スーパーヨットの誘致を促進する。

令和4年度は、新西宮ヨットハーバーでイベントを開催し、マスコミ等を通じ発信することにより、スーパーヨット誘致に向けた機運を醸成する。

(3) 環境整備

緑豊かで潤いのある水辺空間の創出

海洋性レクリエーション空間として、人々の暮らしにゆとりと潤いをもたらす緑豊かな自然環境を創出する。

(4) 水上オートバイ対策

国・神戸市・民間団体・県警本部の参画を得て設置した「水上オートバイによる危険行為等の対策検討会議」による対策の取りまとめ結果を踏まえて、水上オートバイ対策に取り組む。

- ア 啓発・パトロール活動等の強化
 - ・ 県管理港湾等における対策の強化（啓発看板設置等）
 - ・ 遊泳区域の拡充検討（水上看板の増設）
 - ・ 官民連携による啓発・パトロールの実施（GW、ハイシーズン）
- イ 県条例（公安委員会所管）の改正（6月県議会上程予定）
 - ・ 危険行為に対する罰則の強化
 - ・ 飲酒操縦及び飲酒検知に対する罰則の創設
- ウ 国への要望
 - ・ 危険行為及び飲酒操縦に対する法律上の規制強化
 - ・ 特殊小型船舶操縦士免許の取得などに関する教習等の強化
- エ 優良ユーザーの拡大
 - ・ 兵庫県自主ルールの設定
 - ・ 兵庫県自主ルール等の周知
 - ・ 「水上オートバイ ひょうご 安全安心 マリーナ・ショップ」認証制度の創設

3 各港湾の取組

(1) 国際拠点港湾 姫路港

ア 主な事業箇所

- | | | |
|-------|--------|---------------|
| 【直轄】 | 広畑地区 | 岸壁（-14m）・臨港道路 |
| | 須加地区 | 航路・泊地（-12m） |
| 【県事業】 | 広畑地区 | 臨港道路（改良） |
| | 須加地区 | 物揚場（-3.5m） |
| | ◎ 浜田地区 | 廃棄物埋立護岸 |



【浜田地区(廃棄物埋立護岸)】

イ 主な取組

(ア) 港湾施設整備

広畑地区では、今後増大が見込まれる海上輸送需要への対応や、広畑ふ頭等における円滑な輸送を確保し、地域の基幹産業の競争力強化を図るため、令和3年度から「姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業」に着手しており、岸壁（水深14m）、臨港道路網干沖線（新設）、及び臨港道路広畑線（4車線化）等の整備を推進する。

また浜田地区では、遊休化した水面貯木場の埋立てにより新たな工業用地を確保するため、埋立免許の取得に向けた手続きを進めている。



(イ) 港湾施設の更新

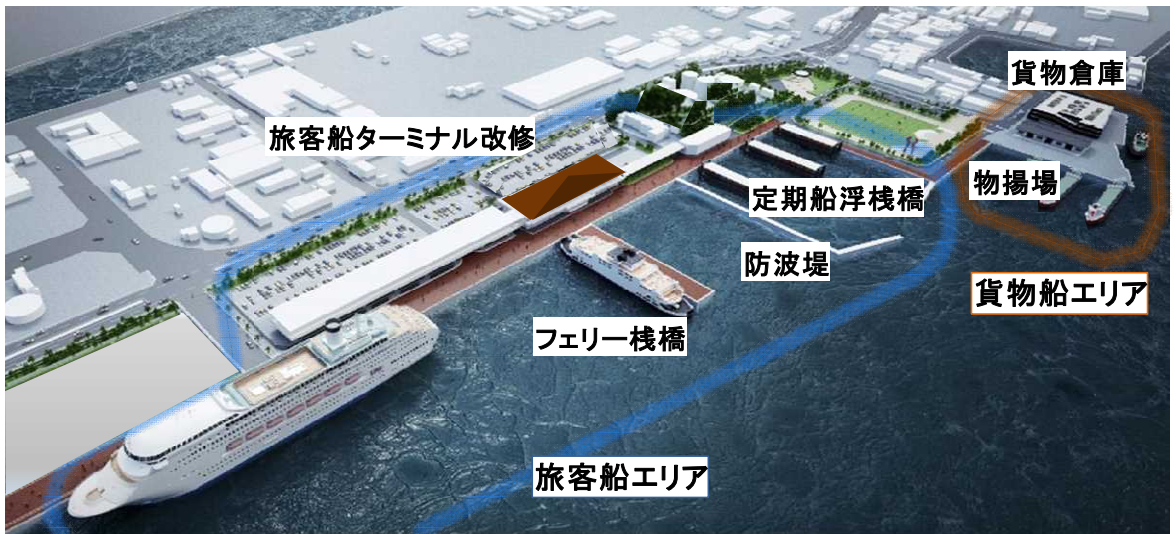
中島地区では、港湾の利便性や安全性を向上させるとともに、港湾を持続的に発展させて、競争力を維持・拡大するため、県営クレーンの更新を進めている。



【中島地区(クレーン)】

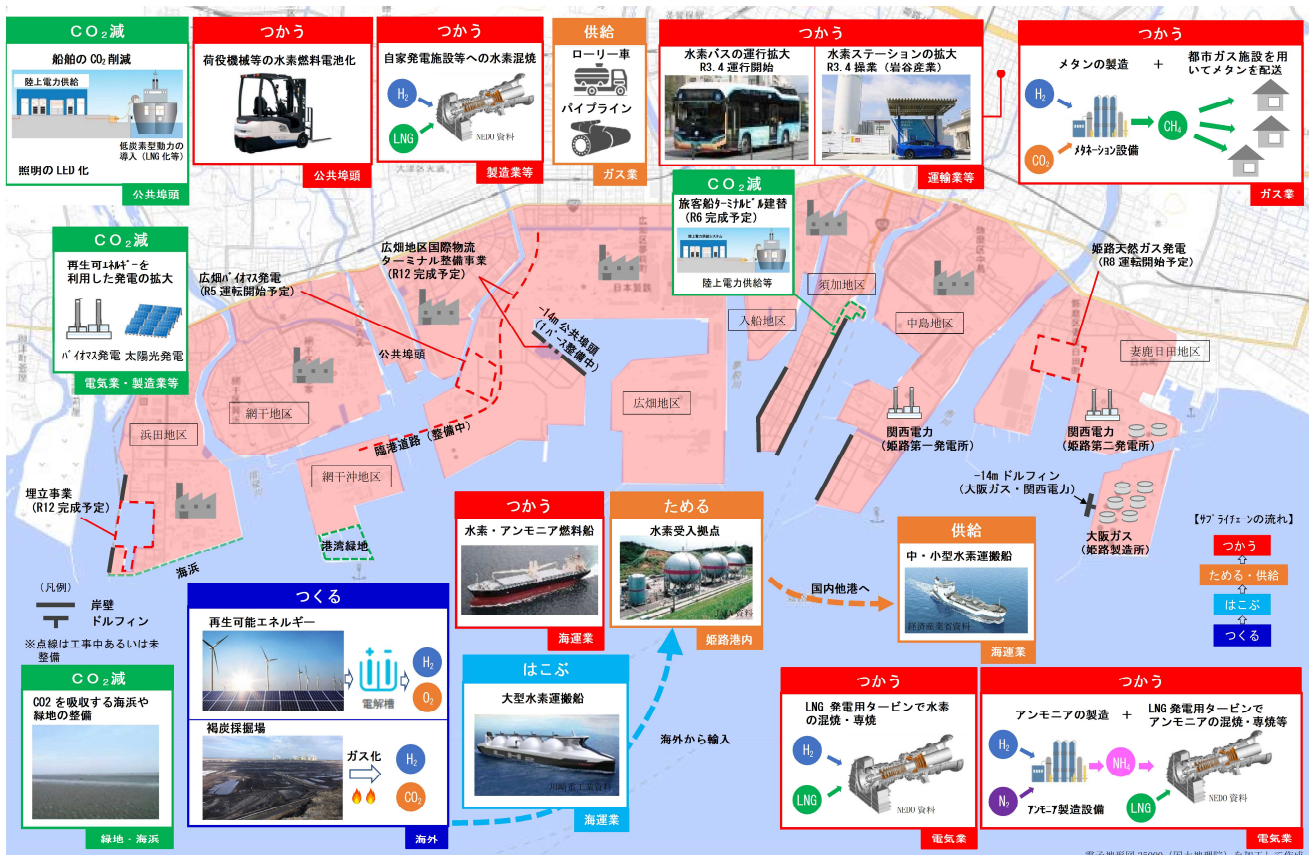
(ウ) 姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル

姫路港旅客ターミナルエリアでは旅客船利用者の利便性・快適性の向上やにぎわいの創出を図るため、平成30年3月に策定したリニューアル基本計画に基づき、各事業者と調整を図りながら施設整備を進めている。



(エ) 姫路港カーボンニュートラルポート形成計画の策定

姫路港において、2050年までに温室効果ガスの実質排出ゼロを目指すため、検討会を設置し、令和5年半ばのカーボンニュートラルポート形成計画の策定に向け、検討に着手する。



【姫路港カーボンニュートラルポート形成計画 イメージ】

(オ) クルーズ客船の誘致

令和3年度は姫路港に4回の寄港予定があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により全てキャンセルとなった。今後は、新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組みながら、国のガイドライン等を踏まえた受入体制を構築するとともに、ポストコロナ時代を見据えたクルーズ客船誘致に向けた取組を推進する。

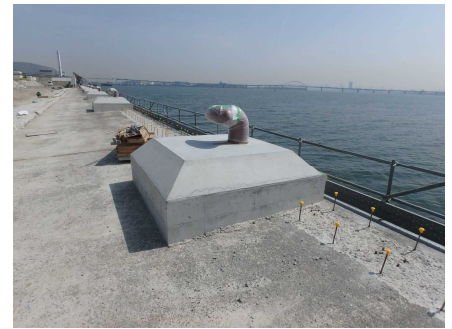


【カレドニアン・スカイの入港】

(2) 重要港湾 尼崎西宮芦屋港

ア 主な事業箇所

- 【直轄】東海岸町沖地区 岸壁 (-10m)
- 【県事業】扇町地区 尼崎の森中央緑地
- 東海岸町沖地区 岸壁 (-5.5m)
- 東海岸町地区 県営クレーン更新



【東海岸町沖地区(整備中の岸壁(-5.5m))】

イ 主な取組

(ア) 尼崎西宮芦屋港港湾計画の改訂

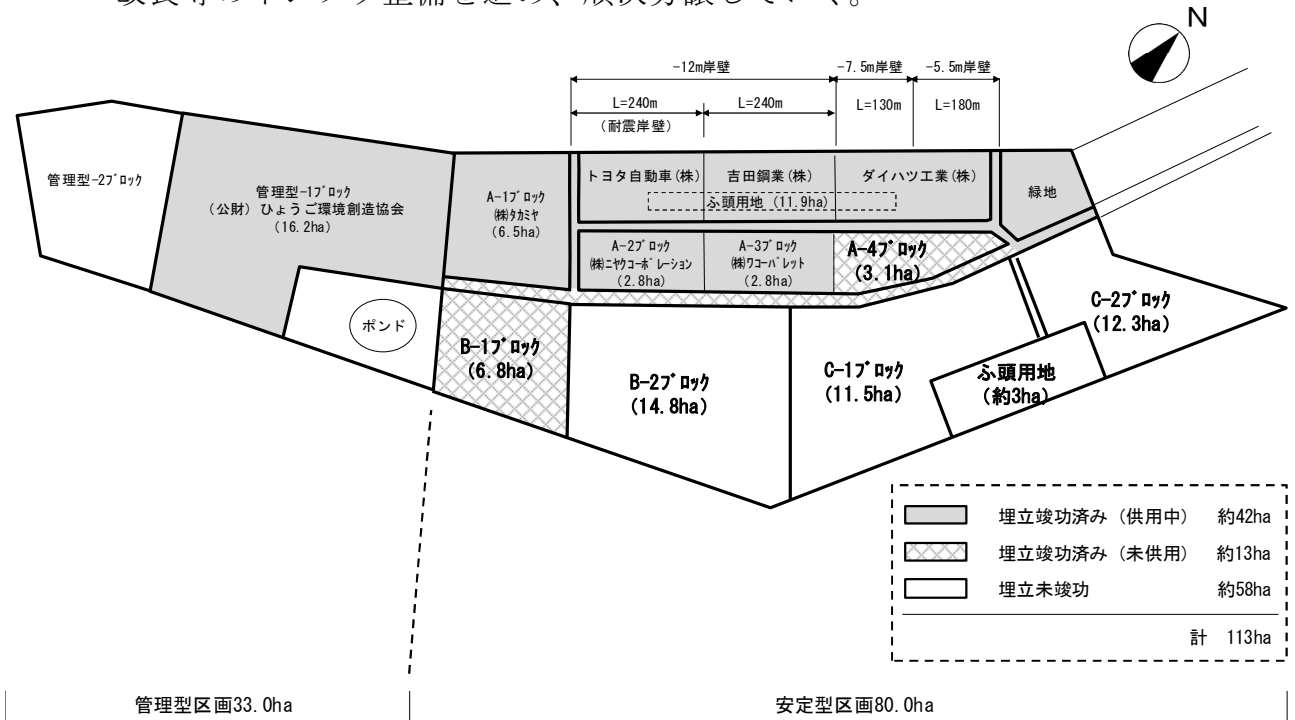
令和3年3月に策定した長期構想を踏まえ、大阪湾ベイエリア活性化基本方針と整合を図りながら、令和4年度末を目途に港湾計画を改訂する。



【長期構想より抜粋】

(イ) フェニックス事業用地の土地利用

東海岸町沖地区のフェニックス事業用地は、阪神間に残された貴重な産業活動の場であることから、地域経済を牽引する企業が円滑に立地できるように地盤改良等のインフラ整備を進め、順次分譲していく。



【フェニックス事業用地の土地利用状況】

(ウ) 尼崎の森中央緑地の整備推進

尼崎21世紀の森構想に基づき、新たな水辺環境を創造するため、扇町地区では都市公園と一体的となって尼崎の森中央緑地の整備を進めている。なお、本事業の植樹は、県民や地元企業などの参画と協働により進めている。



【尼崎の森中央緑地(植樹)】

(エ) 運河の水質改善の取組

運河・水路では、遊歩道や水質浄化機能付き親水護岸を利用し、行政、市民、学校等の連携により水環境の改善に関する学習等を行っている。



【北堀運河(水質浄化施設)】

(3) 重要港湾 東播磨港

ア 主な事業箇所

【県事業】伊保地区 物揚場 (-3.5m)
播磨地区 岸壁 (-12m)

イ 主な取組

係留施設等の老朽化対策の推進

東播磨港には建設から50年を経過した係留施設等が多く、更新・修繕等の対策が必要となっていており、物流機能に影響が出ないように順次、対策を進めている。



【伊保地区(-3.5m 物揚場 床版欠損)】



【播磨地区(-12m 岸壁 防舷材損傷)】

(4) 地方港湾

ア 主な事業箇所

【直轄】柴山港(避難港) 防波堤
【県事業】家島港網手地区 防波堤・物揚場
岩屋港 防波堤
由良港 護岸



【柴山港(防波堤)】

イ 主な取組

【明石港】

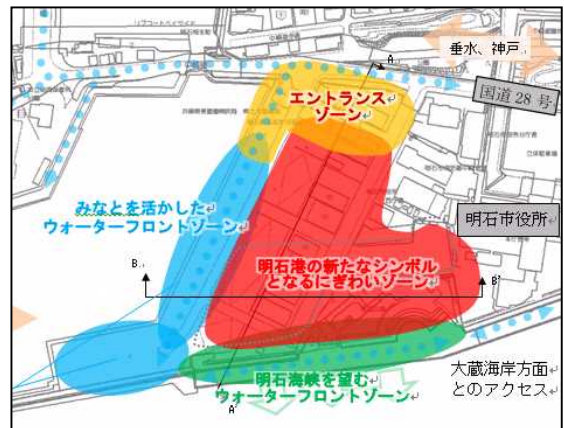
淡路島と結ぶ航路の発着地であり、年間約61万人が利用し、自転車約2万台、バイク約1万台が運搬されている。

明石港は「明石市中心市街地活性化基本計画(市策定)」で中心市街地の南の拠点として位置づけられていることから、回遊性を高め、さらなる賑わいの創出を図る「明石港東外港地区再開発計画」を平成30年3月に策定した。

令和2年3月に明石市が「市役所新庁舎建設基本計画(案)」を公表したことを踏まえ、隣接する2つの事業の効果を最大限発揮するため、土地利用やスケジュール等について、県と市で調整を図っていく。



【明石港東外港地区】



【明石港東外港地区再開発計画におけるゾーニング】

【相生港】

「みなとオアシスあいおい」に登録されている相生ペーロン海館では、ペーロン艇の体験乗船や、ペーロン祭りの歴史が展示されている。令和4年4月からは屋形船が運航されるなど、地域の交流拠点として利用されている。

【福良港】

年間約23万人に利用されているうずしお観潮船の発着港として観光の拠点となっており、平成30年7月には福良地区公民館やふるさと活性化センターなないろ館などの交流施設が「みなとオアシス福良」として登録された。



【「みなとオアシス福良」登録証交付式】



【観潮船が就航する福良港】

第2 海岸事業について

1 海岸の概況

(1) 海岸の状況

兵庫県は、特色の異なる4つの沿岸からなる海岸を有し、海岸線延長は856kmである。

そのうち、海岸線延長の約50%にあたる433kmが、海岸法に基づく海岸保全区域に指定されている。



海岸線延長		856km	
大阪湾沿岸	播磨沿岸	但馬沿岸	淡路沿岸
203km	283km	154km	216km

海岸保全区域延長		433km	
国土交通省		農林水産省	
水管理・国土保全局	港湾局		
112km	271km	50km	

海岸保全区域：海水又は地盤の変動による被害から海岸を守るために「海岸法」に基づいて指定した区域



【大阪湾沿岸(御前浜)】 【播磨沿岸(新舞子海岸)】 【但馬沿岸(竹野海岸)】 【淡路沿岸(田ノ代海岸)】

(2) 海岸整備の基本的な考え方

海岸法に基づき国が定めた「海岸保全基本方針」を踏まえて、本県では沿岸ごとに「海岸保全基本計画」を定め、これに基づき「海岸防護のさらなる推進と環境・利用が調和した海岸づくり」を推進している。

「海岸保全基本方針」の基本的な理念

「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代へ継承

安全な海岸づくり

美しい海岸づくり

いきいきした海岸づくり

2 主要施策

(1) 高潮対策

ア 台風第21号等を踏まえた高潮対策

(ア) 兵庫県高潮対策10箇年計画

大阪湾沿岸で既往最高潮位を観測した平成30年台風第21号等を踏まえ策定した「兵庫県高潮対策10箇年計画（令和元年度～令和10年度）」に基づき、優先度の高い箇所から高潮対策を推進する。



【南芦屋浜南護岸 越波状況】

a 台風第21号による浸水箇所における緊急対策

浸水箇所の再度災害を防止するため、防潮堤の嵩上げを基本とした緊急対策に令和元年度から着手しており、令和4年度に完了予定。整備にあたって、住宅に近接している箇所については景観にも配慮する。

主な事業箇所（浸水箇所の緊急対策）

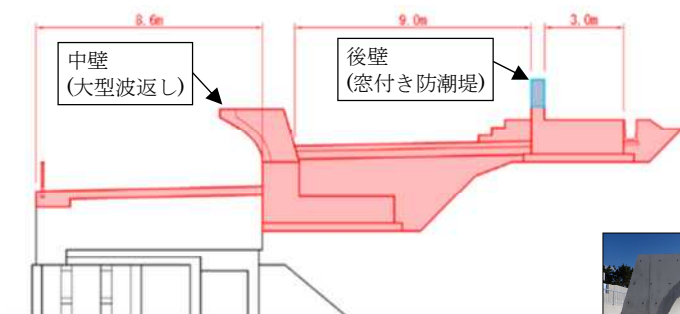
地区名	事業内容
尼崎西宮芦屋港海岸 (南芦屋浜、西宮浜、甲子園浜、鳴尾、 鳴尾浜、丸島)	防潮堤嵩上げ等

※河川対策（高橋川、宮川）



【緊急対策実施予定箇所】

【窓付き防潮堤】



【南芦屋浜南護岸（断面図）】



【南芦屋浜南護岸（整備状況）】



【大型波返し】

b 緊急対策以外の箇所

近年の台風等を考慮して防潮堤の必要高さを見直し、防潮堤の嵩上げ工事等を進めている。

主な事業箇所

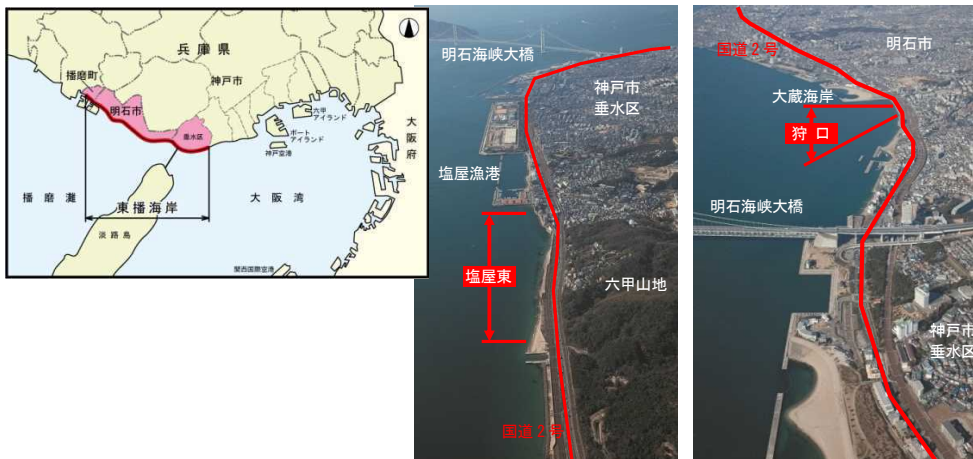
地区名	事業内容	全体計画	R4年度実施内容
尼崎西宮芦屋港海岸 枝川町地区	防潮堤嵩上げ	1.6km	防潮堤嵩上げ
尼崎西宮芦屋港海岸 芦屋浜地区	防潮堤嵩上げ	3.2km	詳細設計
北淡海岸 富島地区	防潮堤嵩上げ等	0.7km	詳細設計

イ その他の高潮対策

直轄事業で整備を進めている東播海岸では、垂水工区（狩口地区・塩屋東地区）において防潮堤の整備を行っている。

主な事業箇所

地区名	事業内容	R4計画
東播海岸（直轄） （垂水工区 狩口地区・塩屋東地区）	防潮堤整備	0.1km



【東播海岸（垂水工区）】

ウ 高潮浸水想定区域図の作成・公表

平成27年度に改正された水防法に基づき、令和元年度から令和2年度にかけて、想定し得る最大規模の高潮による新たな浸水想定区域図を作成・公表した。

令和3年度より高潮特別警戒水位設定の検討等を行っており、令和4年度は水位周知海岸の指定を行う予定である。

(2) 地震・津波対策

ア 南海トラフ地震・津波対策

南海トラフ地震による津波に備えるため、国の「南海トラフ巨大地震による最大クラスの津波想定」(平成24年8月)や、県独自の津波浸水想定(平成26年2月)を踏まえ、「津波防災インフラ整備計画」を平成27年6月に策定。本計画に基づき、防潮堤等の整備・補強等の津波対策を効果的かつ効率的に推進している。

(ア) 津波対策の基本方針

a 津波対策の基本的な考え方

対象津波	基本的な考え方	
	ハード対策	ソフト対策(避難支援)
レベル1津波対策 (発生頻度が高い津波)	防潮堤等で津波の越流を防ぐ。 (淡路島南部地域を除く)	命を守るための避難を支援 (レベル1津波対策・レベル2津波対策に共通)
レベル2津波対策 (最大クラスの津波)	津波の越流を一部許容するが、防潮堤等の沈下対策、基礎部洗掘対策等により浸水被害を軽減する。	

b 津波対策の進め方・目標

令和5年度までの10年間で完了する。

c 重点整備地区

レベル2津波により、甚大な浸水被害が想定される地区を「重点整備地区」に設定し、対策を進める。

(イ) 津波対策の事業内容

a 津波防御対策(レベル1津波対策)

(a) 防潮堤等の整備

レベル1津波に対して、高さが不足し浸水する箇所は防潮堤等を整備する。また、防潮堤等の健全度調査の結果を踏まえ、老朽化が著しい箇所について補強対策を実施する。

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R4年度実施内容
福良港海岸	湾口防波堤	1.1km	防波堤整備
福良港海岸	防潮堤整備	0.9km	用地・補償、胸壁整備
東播磨港海岸	護岸補強	1.0km	護岸補強



【福良港海岸(湾口防波堤)】

(b) 陸閘等閉鎖施設の迅速かつ確実な閉鎖

津波発生時に陸閘等を迅速・確実に閉鎖するため、施設の自動化・遠隔操作化・電動化を進める。

【陸閘等の閉鎖の考え方】

内 容	適用の考え方
自動化 (津波警報発令で自動閉鎖)	・津波到達時間が短い箇所 ・甚大な浸水被害が想定される箇所 ・施設が多数存在する箇所
遠隔操作化 (事務所等で一括閉鎖)	・甚大な浸水被害が想定される箇所 ・施設が多数存在する箇所
電動化 (現地の操作盤で閉鎖)	・手動操作で3人以上を要する施設 ・手動閉鎖に10分以上を要する施設

※自動化・遠隔操作化・電動化した施設は、停電に備えた予備電源の設置や手動操作により緊急閉鎖が可能

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R3まで	R4以降残
福良港海岸、阿万港海岸	陸閘等の自動化	48基	35基	13基
尼崎西宮芦屋港海岸 (尼崎・西宮市域)	陸閘等の遠隔操作化	20基	20基	—
東播磨港海岸他	陸閘電動化	21基	21基	—

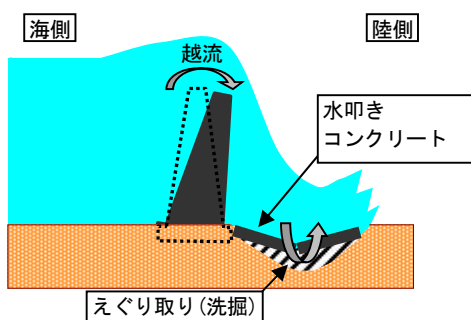
b 既存施設強化対策（レベル2津波対策）

(a) 防潮堤の越流対策・引波対策

レベル2津波が越流する区間の防潮堤は、津波に対してねばり強く耐え、施設の機能を発揮できるように、できるだけ壊れにくい構造へ補強する。

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R3まで	R4以降残
福良港海岸	護岸補強	3.3km	2.7km	0.6km



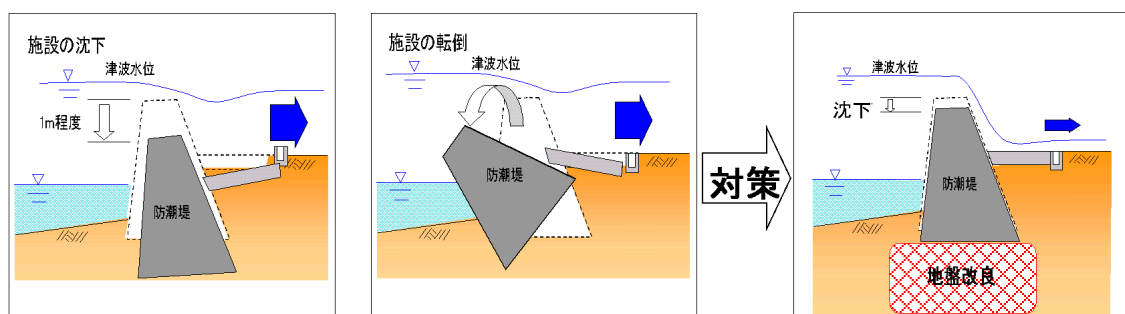
【津波越流時の洗掘状況】



【洲本港海岸(水叩きの補強)】

(b) 防潮堤の沈下対策

レベル2津波の越流が想定される区間のうち、液状化による沈下が著しい箇所については、防潮堤の機能が損なわれないよう沈下対策を実施する。



地震動による地盤の液状化が著しい場合、津波越流時に防潮堤が破堤に至る恐れがある

防潮堤の機能が損なわれないよう沈下対策（地盤改良）を実施

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R3まで	R4以降残
尼崎西宮芦屋港海岸 (尼崎・西宮市域)	防潮堤沈下対策	4.1km	4.0km	0.1km



【尼崎西宮芦屋港海岸(西宮市枝川町)】

c 避難支援対策（レベル1、レベル2津波対策）

(a) 県民へのリアルタイム情報の提供

津波災害の関心を高め、災害時の避難判断材料とするため、港内カメラ（尼崎西宮芦屋港2箇所、福良港2箇所）の画像、県内各地の潮位状況、国土交通省の全国港湾海洋波浪情報網（ナウファス）等を県ホームページで提供している。

(b) 親水施設利用者等の避難支援

津波で浸水の恐れのある公園等において、利用者が速やかに避難できるよう津波注意報・警報の発表をスピーカーで知らせるシステムを整備する。

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	実施状況
尼崎西宮芦屋港海岸 (尼崎市扇町等)	スピーカー設置	2基	R3年度迄に完了

(c) 防災意識の向上・防災学習の普及

福良港津波防災ステーション「うずまる」と尼崎閘門「尼ロック」では、津波の怖さを実感できる映像や災害時の行動を学べる展示施設等を設置しており、それらを活用した防災学習や啓発イベントを開催している。

また、「うずまる」は、うずしお観潮船や人形浄瑠璃館等とともに観光施設の一つとして、令和3年度はコロナ禍においても年間約1万3千人が来場するなど地域の活性化にも寄与している。



【福良港津波防災ステーション(防災学習室)】



【尼崎閘門(津波を知り備えるゾーン)】

施設の概要

地区名	主な施設	事業内容	備考
福良港海岸 「うずまる」	防災学習 施設	毎週月曜及び年末年始を 除き一般開放	令和3年度来場者 13,419人 (参考:令和元年度 19,768人)
尼崎西宮芦屋港海岸 「尼ロック」	防災展示 施設	随時見学を受付	令和3年度来場者 179人 (参考:令和元年度 1,256人)

イ 日本海側の地震・津波対策

日本海沿岸における津波被害の軽減を図るため「日本海津波防災インフラ整備計画」を平成30年度に策定。本計画に基づき、防潮堤等の整備等の津波対策を効果的かつ効率的に推進している。

(ア) 津波対策の基本方針

a 津波対策の基本的な考え方

南海トラフ地震津波対策と同じく、レベル1津波は防潮堤等で津波の越流を防ぎ、レベル2津波は越流を一部許容するが各種対策により浸水被害を軽減する。

b 津波対策の進め方・目標

レベル1津波対策は令和5年度まで、全ての対策を令和10年度までに完了する。

(イ) 津波対策の事業内容

a 津波防御対策（レベル1 津波対策）

(a) 防潮堤等の整備

レベル1 津波に対して高さが不足し浸水する箇所は防潮堤や陸閘を整備する。

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R4年度実施内容
香住海岸	防潮堤等整備	0.1km	防潮堤整備
柴山港海岸	防潮堤整備	0.4km	詳細設計

(b) 陸閘等閉鎖施設の迅速かつ確実な閉鎖

津波発生時に陸閘等を迅速・確実に閉鎖するため、施設の電動化を進める。

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	実施状況
香住海岸	陸閘電動化	2基	R3年度迄に完了

b 津波被害軽減対策（レベル2 津波対策）

(a) 防潮堤等の整備

レベル2 津波による浸水を軽減するため防潮堤を整備する。また、津波が越流する区間の防潮堤は、津波に対してねばり強く耐え、施設の機能を発揮できるように、できるだけ壊れにくい構造とする。

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R4年度実施内容
竹野海岸	防潮堤整備	0.9km	地元調整

(b) 水門の耐震対策

地震及び津波発生時に防潮水門の機能が維持できるように、水門の耐震補強を行う。

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	実施状況
津居山港海岸	瀬戸水門耐震化	1基	R3年度迄に完了



【津居山港海岸(瀬戸水門)】



【香住海岸(陸閘電動化)】

(3) 老朽化対策

「ひょうごインフラメンテナンス10箇年計画」に基づき、災害時等に機能が十分に発揮されるよう、老朽化した排水機場や防潮堤等の老朽化対策に計画的に取り組んでいる。

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画
東播磨港海岸	護岸改良	1.0km
淡路海岸	防潮堤補強	1.7km
御津海岸	防潮堤補強	2.0km
姫路港海岸	大江島排水機場更新	1基
湊港海岸	湊排水機場更新	1基
相生港海岸	旭排水機場補修	1式
由良港海岸	由良排水機場補修	1式



【東播磨港海岸(高砂地区)】



【相生港海岸(旭排水機場)】

(4) その他の対策

侵食が進み、冬季には背後地への越波被害が頻発している鳥飼海岸や阿那賀組海岸では、侵食対策・越波対策として人工リーフの整備等を進めている。

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R4年度実施内容	備考
鳥飼海岸	人工リーフ、養浜	0.7km	人工リーフ、養浜	侵食対策
阿那賀組海岸	離岸堤嵩上げ	0.4km	離岸堤嵩上げ	越波対策



【鳥飼海岸(洲本市)】



【阿那賀組海岸(南あわじ市)】